

活動制限令に関するよくある質問 (FAQ's)  
高等教育省 (2020年3月21日現在)

公立大学及び私立高等教育機関

1 実家に帰ることのできない学生はどうなりますか？

大学施設(寮や賃貸住居)に残っているマレーシア人学生は、そのまま同施設に留まるべきです。たとえ実家に戻るための交通機関チケットを購入済みであっても、実家に帰ることは認められません。

外国人留学生は帰国することができますが、(その場合)活動制限令の施行中又は当局が指定する期間中にマレーシアに戻ることはできません。自国に帰国しない外国人留学生は、それぞれの大学施設内又は住居内で待機すべきです。

学生は、大学側に届けを行い、大学側の指示に従う必要があります。大学側は、学生の基本的ニーズや安全・保護に責任を負う必要があります。

2 大学施設内の各種サービスは維持されますか？

水、電気、通信、郵便、運輸、放送、金融、銀行、保険、薬局、セキュリティー、清掃、研究用インフラ、小売り及び食糧供給のような重要サービスを除き、全ての運営が閉鎖されます。

食糧供給サービスは、配達や弁当(持ち帰り用に包装された調理品)の販売のみを通じ実施されます。

3 (大学及び高等教育機関側への通知であり省略)

(了)